

令和3年第11回教育委員会定例会
(6月14日開会)

台東区教育委員会

○日 時 令和3年6月14日（月）午後2時00分から午後2時30分

○場 所 台東区役所 6階 教育委員会室

○出席者

教 育 長	矢下 薫
教育長職務代理者	末廣 照純
委 員	神田しげみ
委 員	高森 大乘
委 員	垣内恵美子

○出席者

事務局次長 兼中央図書館長	梶 靖彦
庶務課長	佐々木洋人
学務課長	福田 兼一
児童保育課長	横倉 亨
放課後対策担当課長	西山あゆみ
指導課長	瀧田 健二
教育改革担当課長 兼教育支援館長	工藤 哲士
生涯学習課長	久木田太郎
スポーツ振興課長	櫻井 洋二

○日 程

日程第1 教育長報告

1 協議事項

(1) 学務課

ア 令和4年度小学校学級編制における指定校変更・区域外就学の制限について

イ 令和4年度新入学台東区立中学校選択制度における入学可能者数の選定について

(2) 指導課

ウ 令和4～6年度中学校教科用図書採択について

2 報告事項

(1) 庶務課

ア 令和3年7月の行事予定について

3 その他

午後2時00分 開会

○矢下教育長 ただいまから、令和3年第11回台東区教育委員会定例会を開会いたします。

本日の会議録署名委員は、垣内委員にお願いいたします。

ここで、傍聴について申し上げます。

本日の会議の傍聴を希望する方については、許可することとしておりますので、ご了承ください。

なお、撮影または録音につきましては、所定の手続きを行った場合のみ許可することといたしたいと思っております。

それではまず、審議順序の変更について私から申し上げます。日程第1、教育長報告の協議事項、指導課のウについては、議会報告前の案件であり、傍聴にはなじまないと思われる。

つきましては、順序を変更して、最後に聴取いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○矢下教育長 ご異議ございませんので、そのように決定いたしました。

〈日程第1 教育長報告〉

1 協議事項

(1) 学務課 ア

○矢下教育長 それでは、はじめに日程第1、教育長報告の協議事項を議題といたします。

学務課のア及びイについて、学務課長、説明をお願いします。

○学務課長 それでは、協議事項のア、令和4年度、小学校学級編制における指定校変更・区域外就学の制限について、ご説明いたします。資料1をご覧ください。

本件は、令和4年度の学級編制を進めていくにあたり、各校の施設の状況や通学区域別の年齢別人工等の状況を踏まえ、来年度の入学者に対し、指定校変更及び区域外就学の制限の実施について、お諮りするものです。なお、指定校変更とは、区内在住の児童が通学区域外の学校に通学する制度であり、区域外就学とは、区外に在住の児童が台東区の学校に通学する制度でございます。

項番1、指定校変更・区域外就学の制限校です。表をご覧ください。制限を実施するのは、上野、忍岡、谷中、金曾木、大正、台東育英、蔵前、田原、金竜小学校の9校です。令和4年度は、網掛けのある忍岡小学校、谷中小学校に対して、新たに指定校変更及び区域外就学の制限を実施いたします。そのほかの7校は、いずれも前年からの継続となります。表の右側に制限を開始した入学年度を参考に入れております。

なお、この制限に関わらず、既に兄弟が在籍している児童や、4月以降の転入や転居が決まっている児童については、入学を認めることといたします。

恐れ入りますが、裏面をご覧ください。参考といたしまして、対象となっている小学校

の今年度の学級数と普通教室数、通学区域内の年齢別人口の状況について、表でお示ししております。

表面にお戻りください。項番 2、各校の状況と、通学区域内の今後の人口推移です。

今ご覧いただきました表の普通教室の使用状況及び今後の人口の状況から、対象各校の現状と今後の人口推移の傾向について、記載しております。今回新たに制限をかける忍岡小学校と谷中小学校は、両校とも、全ての普通教室を使用している状況であり、忍岡小学校につきましては、今後も一定水準の人口で推移していることから、また、谷中小学校については、令和 4 年 5 年がやや多いことから、それぞれの指定校変更や区域外就学を受け入れると、学級数増の可能性がございまして制限をかけるものでございます。

そのほかの 7 校も、今後通学区域内の人口は増加するか現状の水準が続いていくといった状況が想定されることを踏まえ、指定校変更・区域外就学の制限を行い、学級編制を進めていきたいと考えております。

説明は以上でございます。

続きまして、協議事項のイ、令和 4 年度新入学台東区立中学校選択制度における入学可能者数の設定について、ご説明いたします。資料 2 をご覧ください。

本件は、来年度の新入学に向けて、中学校選択制における各校の入学可能者数及び受け入れ可能学級数についてお諮りするものです。

項番 1、令和 4 年度新入学各中学校の入学可能者数及び受け入れ可能学級をご覧ください。各中学校別の入学可能者数と受け入れ可能学級数を示しております。括弧内の数字は、昨年度の数字でございます。全 7 校は 148 人、4 学級で設定しております。

昨年度との変更点といたしまして、浅草中学校が 5 学級から 4 学級に設定しております。これは、各学年に少人数学級を設置することで、きめ細かな学習指導を実施するためなどの理由から設定を変更いたしました。そのため、合計では、入学可能者数が 37 人減の 1,036 人、受け入れ可能学級数が 1 学級減の 28 学級となりますが、近年の入学者数から考えますと、問題なく受け入れが可能であると考えます。

次に項番 2、抽選についてです。私立中学校への進学等を見込んでもなお、最終的な入学者数が入学可能者数を上回るのが予測される場合に抽選を実施するという点につきましては、これまでと変更はありません。今後、11 月中旬に最終選択状況を公表するとともに、抽選実施の有無について、本委員会でご検討いただくこととなります。

資料一番下の表は、参考として、昨年度の選択状況と入学者数、学級数、及び教室数について、お示しをしております。

説明は以上です。よろしくご協議の上、ご決定いただきますようお願いいたします。

○矢下教育長 ただいまの説明につきまして、まずは学務課の A について、何かご質問はございませんか。小学校の指定校変更・区域外就学についてになります。

○神田委員 かなり指定校変更・区域外就学の制限が多くなっているかと思うのですけれども、一つお伺いしたいのは、将来的に制限を解除するということがあるのか。また、こ

れまでに制限が解除されている学校があるのでしたら教えてください。

二つ目ですけれども、以前はそのままだと1クラスになるくらいの子供しか入学しない地域もあったのですけれども、制限がかかることになるということは、学区で子供が2クラス以上いるということなのでしょう。ちょっと信じ難い感じはするのですけれども、一旦1クラスになってしまうと元に戻すのはかなり厳しい状況が続くので、その辺りの状況が分かれば、教えていただきたいと思います。

○学務課長 1点目なんですけれども、解除の可能性につきましては、例えば人口が大幅に変わってくるというようなことがあれば解除することもあるかと思いますが、これから35人学級が全学年で進んでいくということも考えるとなかなか難しいのかなというところは思っております。

そして、2番目の問題なんですけれども、もう一度よろしいでしょうか。

○神田委員 子供があまりいない地区のことが気になっています。子供があまりいない小学校では2クラスを維持するのが大変だった過去がありました。他区からの受け入れを認めない状況で2クラス維持ができるのかということです。子供の数が増えているのかと思いますが、今後また減っていくということであれば今後の見通しとして心配だとは思いますが、その辺りの見通しが立っているということであれば構いませんが、状況を教えていただけたらと思いました。

○学務課長 人数のところなんですけれども、昨年度より、コロナの影響で随分人口が流出したりということもございまして、この先どのように動くのかということが、正直ちょっと見通しが立たないところではございます。

ただ、現状で学級編制が困難なほど児童数が減っていくというような状況が見込まれている学校は今のところはないかなと思っております。

○神田委員 そうですか。2クラス維持というのは今後学校にとって結構大きい問題だったので、他地区からどのくらい入っているか、細かなところを確認していただいて、1クラスにならないようにしてほしいと思います。1クラスになると、なかなかその後続いて子供たちが確保できないというような現状がありますので、内情をしっかりと把握した上で決定していただきたいです。

○矢下教育長 そのほかはよろしいですか。

○高森委員 改正義務教育標準法で、令和7年までに全学年が35人学級に移行するというので、それも含めて計算しても、恐らくなんとかこの学級数で賄えるのかなというところですね。1歳児が小学校に上がるので令和8年、小学2年なら令和9年ですから、その辺での1歳児の人口で計算しても教室数に増減があるような感じではなく、現状維持の状態が続くのだろうという気がいたしました。

伺いたいののが、この資料1の2ページ目。裏面の通学区域内の年齢別人口の状況というところで、この状況の中での推移がどのように変わるのかわからない部分があります。例えば、令和4年度に就学を予定している5歳児が、0歳児の時だった6年前の人口、それぞ

れ、どのように変わっているか知りたいのです。大体でいいので、増減があったのかどうか。あったとしたら、何人くらいずつ増えているのかと概算で結構なので、教えていただければと思います。

○学務課長 学校とか地域によって、若干上下はあるんですけども、トータルの数で行きますと、本年度5歳児、合計で1,114名だったんですけども、この方々が0歳だったときは、945人だったということで、若干増加しているというところがございます。

○高森委員 分かりました。コロナの影響で少し転出があったのではということでしょうけれども、一応それでも増加はしているようですので、今後、例えば令和8年度入学の1歳児が5年後にどれくらいの人口増になるのかなというのは少し心配なところがあるので、その辺は注視していただければと思います。

それと後もう一つは、ここに上がっている9校以外の残り10校については、これから教室が足りなくなるようなことは今のところないのでしょうか。

○学務課長 まず、来年度については、こういった制限は必要ないということと、あとは長期的な部分につきましては、先ほども申し上げたように、コロナの影響もありまして、なかなか推測が難しいところではありますけれども、状況を注視しながら、必要があれば、こういった制限を最優先でかけていくということは考えております。

○高森委員 分かりました。ありがとうございます。

○矢下教育長 そのほか、よろしいでしょうか。

(なし)

○矢下教育長 次に、学務課のイについて、何かご質問はございますでしょうか。中学校の選択制度と入学可能者数のところでは。

よろしいでしょうか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、学務課のア及びイについては、協議どおり決定いたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○矢下教育長 ご異議ございませんので、協議どおり決定いたしました。

2 報告事項

(1) 庶務課 ア

○矢下教育長 次に、教育長報告の報告事項を議題といたします。

はじめに、庶務課のアについて、庶務課長、報告をお願いします。

○庶務課長 それでは、報告事項、庶務課のア、令和3年、7月の行事予定について、ご説明をいたします。お手元資料の4をご覧ください。

7月の予定につきましては、5日月曜日に、令和3年度歯の標語・絵・ポスター表彰式

を、保健所 3 階、大会議室で午後 3 時、15 時から開催を予定しております。こちらにつきましては、神田委員にご出席及び挨拶をお願いしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○神田委員 承知いたしました。

○庶務課長 教育委員会定例会につきましては、9 日の金曜日、それと 27 日火曜日、いずれも午後 2 時からを予定しております。

教育委員会定例会につきましては、緊急事態宣言、またはまん延防止等重点措置が適用されている場合には、オンライン開催とさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

簡単ではございますが、令和 3 年 7 月の行事予定につきましては、以上でございます。

○高森委員 Let's Enjoy はどうなっているのでしょうか。

○スポーツ振興課長 Let's Enjoy スポーツは延期させていただいておりましたが、7 月 11 日、日曜日を予定してございます。前回、末廣先生の方をお願いをしてございますので、今、開会式の、やる・やらないを決めている最中でございますので、決まりましたら末廣先生のほうにご連絡をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○矢下教育長 そのほかの日程で、何かございますでしょうか。

よろしいですか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、庶務課のアについては、報告どおり了承願います。

3 その他

・発言の訂正（日程第 1 協議事項 学務課ア）

○矢下教育長 学務課長、どうぞ。

○学務課長 すみません、発言の訂正がございます。

先ほど、高森先生からご質問をいただきました 5 歳児の人口なんですけれども、私、現在の 5 歳児の通学区域内の年齢別人口、1,114 人とお答えさせていただいたんですが、正しくは、792 名でした。なので、当初 0 歳児だったとき 945 名いましたので、153 名の減ということでございました。

失礼いたしました。

○高森委員 分かりました、意外でした。ありがとうございます。

○矢下教育長 それでは、これより議会報告前の案件について、聴取いたしたいと思いません。

恐れ入りますが、傍聴人の方は、ご退室をお願いいたします。

(傍聴人退室)

〈日程第1 教育長報告〉

1 協議事項

(1) 指導課 ウ

○矢下教育長 それでは、日程第1、教育長報告の協議事項を議題といたします。

指導課のウについて、指導課長、説明をお願いします。

○指導課長 それでは、協議事項ウ、令和4年度から6年度の中学校教科用図書の採択について、ご説明いたします。資料3をご覧ください。

項番1、背景につきましては、令和3年度から6年度に使用する中学校教科用図書につきましては、昨年度採択し、今年度より4年間使用することが原則となっております。しかし、昨年度再度の検定を経て、新たに発行される教科書があったことから、採択替えを行うことが可能であるとあります。

資料では、令和2年3月30日となっておりますが、正確には、令和3年3月30日付で文部科学省より通知がありました。訂正をお願いします。

本通知において採択替えを行うことができるのは、新たに発行されることとなった教科書の種目のみであること、採択替えを行うか否かは採択権者の判断によるべきものであることと示されております。

項番2、本区の方針としましては、新たに検定を通った教科書のある、中学校社会歴史分野において、再採択の事務を行おうと考えております。今回は通常の教科書採択事務とは異なることから、参考資料1にございます、台東区立学校教科用図書採択要綱の趣旨を生かしつつ、本要綱とは別に採択事務を進めることを考えております。

項番3、方法につきましては、参考資料2の教科用図書採択組織の関係図をご覧ください。要項には、調査研究委員会と資料作成委員会を編成し、さらに作成委員の下部組織として専門部会を組織することとなっております。今回は、本要綱第7条3を準用し、調査研究委員会、資料作成委員会及び専門部会の機能を一つにした、中学校教科用図書社会歴史分野資料作成特別委員会を編成することを考えております。

委員の人選につきましては、現在調整中であり、次回6月28日の定例教育委員会においてお示しできるよう準備を進めております。

本特別委員会では、昨年度の調査研究に加えて、今回採択された教科書の調査研究を行います。観点は、参考資料3にあるとおりであり、これは昨年度の調査研究と変更はございません。

なお、調査研究の際、東京都教育委員会の行った調査研究結果も参考といたします。これは、先の令和3年3月30日付の文部科学省通知においても都道府県教育委員会において行う新たに発行されることとなった図書についての調査研究の結果のほか、令和2年度における採択の理由や検討の経緯、及び内容等を踏まえて判断することも考えられることと示されております。このことから、本区では、昨年度の採択のときに当時の調査研究委員会から報告された資料、様式1に今回の特別委員会が行った調査研究の結果を加えた、

「新たな様式 1」を活用して、公正かつ適正な採択事務を進めてまいりたいと考えております。

項番 4 の日程につきましては、詳しくは参考資料 4 をご覧ください。採択事務日程についてです。5 月 11 日に教育支援館長より報告がありましたように、来週まで特別展示が、本日より法定展示が教育支援館にて行われております。7 月 9 日の定例教育委員会に先ほど説明いたしました新たな様式 1 を報告・提示いたします。そして、8 月 17 日の定例教育委員会においては、中学校社会科歴史分野の教科書再採択をいただくことになっております。その後の流れは参考資料 4 のとおりでございます。

説明は以上でございます。ご審議、ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○矢下教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございませんか。

基本的には、今回採択をすることができると国のほうから通知が来ているんですが、私どもは先生方に大変な思いをしていただいて採択の準備をしていますので、原則はそれと同じようにやっていくのがいいのかなと思って、事務局はこんな案を申し上げているところです。

○高森委員 先ほど、新たな様式 1 を作成されるということでしたけれども、ご説明だと、昨年度の様式 1 に新たに加えるようなお話でしたが、アルファベットは当然シャッフルし直しますよね。新しく加わった会社が、この表だと例えば H 社が新たに付け加わるのではなくて、当然シャッフルしないといけないかなと思うのですが、そのようになさったものが新しい様式 1 になりますか。

○指導課長 今のところシャッフルするように考えております。

○高森委員 分かりました。

○垣内委員 やり方なんですけれども、昨年度採択された教科書と、新しく検定が通ったもの比較するのではなく、もう一回全てやり直して、それぞれ順位をつけてもう一回議論をするというやり方になるんですか。ちょっと確認です。

○指導課長 垣内委員がおっしゃるとおり、全ての教科書を公平に採択させていただきます。

○矢下教育長 そのほか、何か。

今の件、私も最初にこの話を聞いたときには、採択しているものの裏面添付の教科書と一緒に比べればいいのかと思ったんですが、途中の過程を同じようにやっていくということになると、やはり指導課が今説明したようなやり方がいいのかなと思って、今ご提案しているところです。

それで、教科書は、この社会科のこの教科書については、セット数が全員分ないので、スケジュールを区切って先生方に見ていただくよう配慮しますので、今回は 1 科目、1 教科ですからそれほど時間はなくても大丈夫かなと思いますので、その辺はこういう形で決まれば、よろしくお願ひしたいと思います。

よろしいですか。

○垣内委員 確認なんですけれども、もう1年使っているわけですよね、今、採択された教科書は。当初はいいと思われて採択されたと思うんですけれども、使ってみたら期待されたほどではなかったとか、何か問題がある場合にはこの後で組織化される委員会のほうにフィードバックされるので、それも踏まえて採択に臨むということなんでしょうか。

何をすればいいのかというのを確認したいので、もう少し教えてください。

○指導課長 あくまで昨年度の調査と同じような形で資料に落とし込みますので、今年度使ってみてどうかというご意見が反映されるということは、基本的にないと思われま。あくまで去年作った作成資料に基づいて、同じ観点で資料の方を作成いたしますので、よろしくをお願いします。

○垣内委員 せっかくこういう機会なので、もし何か課題があるのであれば変えてもいいんじゃないかという考えもあると思います。1年しか使っていないし、ちゃんと採択もしたので問題ないと思うんですけれども、わざわざせっかくの機会なので、プロセスを配慮し過ぎなくてもいいんじゃないかなとも思いますが、そこは問題ないでしょうか。

○矢下教育長 先に高森先生も一緒に質問をしてから答えてもらいます。

○高森委員 質問ではなくて、垣内委員の御意見に対してですが、そうすると、全ての教科書を先生方は使っているわけではないので、不公平感が出てしまいますよね。今使っている教科書だけの問題点を提示するということになりますと。ほかの教科書も全て同様にやらないと全体を比較したときに不公平感が出てしまうかなという気がするのですけれども、その辺りは指導課としてはどのようにお考えでしょうか。

○指導課長 採択の結果、現行のものではないものが採択される可能性はあるというふうに認識しております。

○矢下教育長 これについては、私も今先生方が、垣内委員から出た話も思ったところです。それで、今使っている調査研究委員会の関係で、先生方からの、今学校の先生から直接意見を聞くという話もちろん、はじめは考えていたんですけれども、ただ、それを聞くということになると、この委員会を作る意味が違ってきってしまうので、今のところは今指導課長が行ったようにやるのかなと思ったところです。

もしよろしければ、この後、協議どおり決定するかどうかで決定していきたいと思えますけれども、先ほどのまだ決まっていない部分ですとか、今後先生方のご意見をいただきながら変えていくことは、指導課長、可能ですか。

○指導課長 可能です。

○矢下教育長 いろいろあると思いますけど、いかがでしょうか。

採択自体をやることは、先生方、ご異議がないですか。そういうことであれば、そういう方向でまず進めていきたいと思えます。

それでは、指導課のウについては、このように決定いたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○矢下教育長 ご異議ございませんので、協議どおり決定いたしました。

3 その他

○矢下教育長 その他、何かございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

(なし)

○矢下教育長 以上をもって、本日予定された議事日程は全て終了いたしました。これをもち、本日の定例会を閉じ、散会いたします。

午後2時30分 閉会